

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

#### 1.1. 製品の特定

製品名： ノズルフレッシュ352 RC-100 (1L)  
 製品コード： 38041  
 主な用途： 溶接半自動・自動・ロボット用トーチノズルのスパッター付着防止

#### 1.2. 会社情報

会社名： 石原薬品株式会社  
 住所： 〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号  
 連絡先： 第一営業部 整理番号： 08028-1  
 連絡先電話番号： 078-681-4801 FAX 番号： 078-651-6784  
 制定日： 1989年7月22日 改訂日： 2009年8月4日

### 2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成分名化学名	含有量 mass%	CAS	化審法	安衛法	PRTR法	毒劇法
鉱油	100	8042-47-5	(2)-10	No169	非該当	非該当

注) 化審法 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号  
 安衛法 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号  
 PRTR法 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号  
 毒劇法 毒物及び劇物取締法の政令番号

### 3. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響

人体への影響： 吸入・飲用不可。

目への接触 ... 長期又は繰返し接触する場合刺激性ある恐れ有り。  
 炎症を起こす可能性がある。

皮膚への接触 ... 長期又は繰返し接触する場合刺激性ある恐れ有り。  
 炎症を起こす可能性がある。

誤飲の場合 ... 飲むと下痢、嘔吐する可能性がある。

環境への影響： 有用な情報なし

物理的及び化学的危険有害性： 引火点以上で火気を近づけると引火し、燃焼、爆発の危険がある。  
 燃焼により有害なガスが発生する。（燃焼生成有害ガス：一酸化炭素）  
 消防法 危険物第4類第3石油類、危険等級

特定の危険有害性： 有用な情報なし

分類の名称 分類基準に該当しない

#### 4. 応急措置

目に入った場合 : コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合ははずし、直ちに多量の清浄な流水(冷水)で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄すること。関節部、指と指の間をよく洗浄すること。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けること。この製品は引火性なので、火気に注意して措置すること。

吸入した場合 : 通常は不揮発性なので吸入の心配はないが、多量に蒸気、ミスト等を吸込んだ場合、直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウス・マウス人工呼吸を行なうこと。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。嘔吐物は飲ませないようにすること。

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。吐き出させないで、速やかに医師の診断を受けること。意識の無い場合には水等を与えてはならない。嘔吐物は飲み込ませないようにすること。

#### 5. 火災時の措置

消化剤 : 泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂、強化液

消火に棒状の水を用いてはならない。

- 消火方法 :
- ・可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除く。
  - ・消火作業は、適宜な消火器を用いて、風上から行なう。  
初期の火災には、粉末消火器、炭酸ガス消火器、乾燥砂等で消火する。
  - ・周辺火災の場合は、移動不可能な場合は周辺に散水し冷却する。
  - ・高温の密閉容器には水を掛けて冷却する。
  - ・小規模火災には、火元を遮断し、消火器等を使用して消火する。
  - ・大規模火災には、泡消化剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は、火災を拡大し、危険な場合がある。
  - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行なう者の保護 : 大規模火災には、適切な保護具(耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・漏出付近から着火源・高温体及び可燃性のものを速やかに取り除く。
- ・着火に備えて、適宜な消火器具を準備する。
- ・作業の際には、保護手袋、保護マスク、保護前掛け等を着用する。

- ・ 大量の場合、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。

#### 環境に対する注意事項

- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意する。

#### 除去方法

- ・ 少量の場合： 乾燥砂、土、其他不燃性の物を用いて吸着させて、空容器に回収する。その後、完全にウエス等でぬぐい取る。
- ・ 多量の場合： 土のう等で流出を防ぎ、安全な場所に導いた後、ポンプ、杓子等で空容器に回収する。残留液は砂または不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。下水に流してはならない。
- ・ 海上の場合： オイルフェンスを展開し拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- ・ 室内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて換気を行なう。
- ・ 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い：

#### 技術的対策

- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避けること。みだりに蒸気を発散させないこと。
- ・ 火気厳禁。
- ・ 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行うこと。
- ・ 暴露防止のために、皮膚・眼・顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護前掛け、ゴーグル等）を着用すること。
- ・ 取扱い後は手洗い、うがい、洗顔を十分に行なう。作業衣等に付着した場合は着替えること。休憩室などに手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- ・ 静電気防止対策のため、装置などは接地し、電気機器等は、防爆型（安全増型）を使用する。作業着、靴も導電性のものを使用すること。工具は、火花防止型のものを使用すること。
- ・ 飲まないで下さい。
- ・ 火気のある所では取り扱わないこと。
- ・ 使用済みウエス、ワックスカス、スプレーダストなどは、廃棄するまで火災を起こさないような容器に入れておくこと。
- ・ 容器から取り出す時は、ポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げて名ならない。

#### 注意事項

- ・ 換気のよい場所で使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
- ・ 使用中に不快感を覚えたら換気を良くして使用中を中止すること。石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留し易い。そのため、換気及び火気などへの注意が必要である。
- ・ 蒸気発生源は密閉化するか局所排気装置を設ける。
- ・ 常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意すること。
- ・ 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしないこと。

- ・ 危険物が残存している機械設備などを修理する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行うこと。
- ・ 川、下水溝などに流出させないこと。
- ・ 消防法の危険物であるので、消防法の取扱い注意事項に従うこと。

保管：

適切な保管条件

- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い10以上の冷暗所で保管すること。
- ・ 保管は、周辺での火気、スパーク、高温物との接近する場所を避けること。また、静電気蓄積を避けること。イラー等熱源付近には置かないこと。
- ・ 火気厳禁。
- ・ 危険物の表示をして保管する。
- ・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
- ・ 子供の手の届かないところに保管すること。
- ・ 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は設置する。

保管：

- ・ 空容器に圧力をかけないこと。圧力をかけると破裂することがある。
- ・ 容器を溶接・加熱・穴あけまたは切断しないこと。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8．暴露防止及び保護措置

設備対策：	ミスト及び蒸気が発生する場合は、蒸気発生源は密閉化するか局所排気装置を設ける。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明確にする。取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないように設備すること。	
管理濃度：	設定されていない	
許容濃度：	日本産業衛生学会（1997年度版）	3mg/m <sup>3</sup> （鉱油ミストとして）
	ACGIH（1997年度版）時間加重平均TWA	5mg/m <sup>3</sup> （鉱油ミストとして）
保護具：	目の保護具	目にかからないように注意すること。飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡、ゴーグル等を着用すること。
	呼吸保護具	通常必要が無いが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を使用すること。
	皮膚の保護具	長期間または繰返し接触する場合には、ゴム手袋等の耐油性手袋を使用する。長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には、耐油性の長袖作業服等を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。
	その他	導電性安全靴を使用する。

## 9．物理的及び化学的性質

外観：	無色透明液体	融点：	該当しない
pH：	適用外	揮発性：	なし（常温）
沸点：	390（常圧）	流動点：	-12.5

初留点：	250 以上	溶解度 水：	不溶
引火点：	130 以上 (COC)	臭気：	無臭
密度：	0.843 (15 )		

## 10. 安定性及び反応性

可燃性：	あり。
爆発限界：	上限：7% 下限：1% (推定値)
酸化性：	なし
自己反応性・爆発性：	なし
安定性：	一般環境下で安定。
反応性：	強酸化剤と反応する。

その他の危険性情報：

避けるべき条件：熱・火災・その他着火源から遠ざける。

加熱して燃焼温度に達すると、有毒な煙を発生する。

(燃焼生成有害ガス：一酸化炭素)

強酸化剤との接触を避ける。

## 11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

組成物質の有害性及び暴露濃度基準：

成分	許容濃度	ACGIH(TLV-C)	IARC	その他の有害性
鉱油	規定なし	TWA 5mg/m <sup>3</sup>	3	LD <sub>50</sub> (ラット・経口) 5,000mg/kg以上

IARCグループ3：ヒトに対して発がん性について分類できない物質

皮膚腐食性：	なし
刺激性(皮膚・目)：	長期又は繰返し接触する場合刺激性ある恐れ有り
感作性：	有用な情報なし
急性毒性(LD <sub>50</sub> )：	ラット LD <sub>50</sub> ：5g/kg以上(推定値)
亜急性毒性：	有用な情報なし
慢性毒性：	有用な情報なし
ガン原性： 基油：	OSHAによる評価：使用している基油は、高度精製基油であり、IARCでは、グループ3に分類(ヒトに対して発癌性について分類は出来ない) EUによる評価：発癌性物質としての分類はされる必要はない。
変異原性：	有用な情報なし
生殖毒性：	有用な情報なし
催奇形性：	有用な情報なし
その他の有害性情報：	飲むと下痢、嘔吐する可能性がある。 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

## 1 2 . 環境影響情報

分解性：	有用な情報なし
蓄積性：	有用な情報なし
魚毒性：	有用な情報なし

## 1 3 . 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 投棄禁止。
- ・ 廃液を焼却処分する場合には、安全な場所で、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。燃烧又は爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。
- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液などは、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託すること。
- ・ 廃液を埋め立て処分する場合には、予め焼却装置を用いて焼却し、その燃えがらについては、下記の物質が総理府で定めた基準以下であることを確認しなければならない。  
銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ひ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機リン化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、P C B。
- ・ 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分すること。

## 1 4 . 輸送上の注意

陸上輸送： 消防法： 危険物 第4類 第3石油類 危険等級

容器： 危険物の規制に関する規則別表第3の2

金属製ドラム(250L)、金属製容器(60L)等

容器表示：一 危険物の品名： 第3石油類、危険等級、潤滑油

二 数量

三 火気厳禁

- 1) 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。
- 2) 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げること。またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。運搬時の積み重ね高さ3m以下とする。
- 3) 第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスを混載しないこと。

海上輸送： 非危険物 個別運送及びばら積み運送において

船舶安全法の定めるところに従うこと。

航空輸送： 非危険物

航空法の定めるところに従うこと。

国連分類： 該当しない

国連番号： 該当しない

注意事項： 運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、

荷崩れの防止を完全に行なう。

火気厳禁。

容器は、収納口を上方にむけて積載する。

容器の外部には、日光に直射及び雨水の浸透がないようにする。

消防法第 1 類及び第 6 類の危険物と混載しない。

## 15. 適用法令

消防法：危険物 第 4 類 第 3 石油類 危険等級

危険物の規制に関する政令

危険物の規制に関する規則

労働安全衛生法：第 57 条の 2 第 1 項（通知対象物）

既存化学物質名簿への収載

廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規制（拡散、排出の禁止）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

海洋汚染防止法：油分排出規制（原則禁止）

水質汚濁防止法：油分排出規制（5 mg / L 許容濃度）ノルマルヘキサン抽出分として検出される

下水道法：鉱油類排出規制（5 mg / L）

船舶安全法：危険物に該当しない

航空法：爆発物等に該当しない

P R T R 法：該当しない

毒物及び劇物取締法：該当しない

化審法

容器包装リサイクル法

都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

## 16. その他の情報

### 16.1. 引用文献

原料メーカー発行の製品安全データシート

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）

J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース

13901の化学商品（化学工業日報社）

### 16.2. J I Sの有無

なし

### 16.3. 記載内容の問い合わせ先

石原薬品株式会社 第一営業部

電話番号： 078 - 681 - 4801

FAX番号： 078 - 651 - 6784

## 注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。